

内部評価の結果

【事業名】

小熊野川準用河川改修事業

【評価結果】

継続

小熊野川準用河川改修事業は、本市でも甚大な浸水被害が発生した平成 30 年 7 月豪雨と同規模の降雨に耐えうる治水対策として、3号分水路整備、調節池整備及び河道拡幅・掘削を行うものであり、令和4年度に事業着手した。

事業着手後、詳細な調査・設計・警察協議等を行ったところ、

○3号分水路については、

- ・ 通行スペースの確保及び安全性の観点から仮設工を増工
- ・ 工事範囲は、硬質な岩盤層（ $600 < N$ 値）であることが判明したため、仮設工が高額化
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

○河道拡幅・掘削については、

- ・ 家屋が隣接していることから仮設工を増工
- ・ 工事範囲は、近接する3号分水路整備区間の調査結果から、硬質な岩盤層（ $375 < N$ 値 ≤ 600 ）であることが想定されるため、仮設工が高額化
- ・ 労務単価や資材価格の高騰

などにより、全体事業費が約 12 億円増額、事業期間の大幅な延伸が必要となったことから、今回再評価を行ったものである。

近年の気候変動の影響により局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、事業区域の浸水被害を解消し、将来にわたって水害から市民の生命と財産を守るためには、本件事業の継続と早期完成が必要不可欠である。

公共事業調整会議では、整備効果を早期に発現させるため整備順序を見直し事業期間の短縮を図るとともに、3号分水路を整備する都市計画道路9号線への影響なども考慮するよう意見があった。これを踏まえ、整備効果の早期発現が期待できる調節池整備の前倒しにより事業期間を5年短縮し、14年間延伸することとした。

また、費用便益分析の結果、本件事業は $B/C = 1.13$ と便益が費用を上回っており、事業の投資効率性が認められる。

以上を踏まえ、公共事業調整会議では事業を継続することを対応方針案として決定した。

なお、公共事業調整会議では、当初計画からの変更点等について市民に対して丁寧に説明すべきとの意見があり、変更理由や事業継続の必要性について、わかりやすく丁寧な説明に努める。

また、事業費が大幅に増額した点を踏まえ、引き続きコスト削減に努める。